

2026年9月28日

さいたま市内9拠点における 「ソーラー農園」由来の再生可能エネルギー導入について ～ミツウロコグループと連携したエネルギーの地産地消～

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2026年10月、さいたま市内の9拠点にて、ミツウロコグループ^{注1}が運営する「ソーラー農園」由来の再生可能エネルギーを導入いたしますのでお知らせします。

当行では、埼玉県のカーボンニュートラル実現に向けた取組みの一環として、本部・営業店への再生可能エネルギー導入を進めており、2026年7月までに本部・営業店66か所への導入が完了しております。

今回の取組みは、当行が開業支援したさいたま市内の「ソーラー農園」で発電された電力を「オフサイトコーポレートPPA」^{注2}の手法により同市内9拠点に導入するもので、「エネルギーの地産地消」を実践する当行初の事例となります。9拠点のCO₂排出量は実質ゼロとなり、年間で約391トン^{注3}のCO₂削減に貢献します。

なお、この取組みにより賃貸物件を除く当行拠点（本店ビル、事務センター、営業店）の全電力が再生可能エネルギーに切り替わります。

今後も当行は持続可能な地域社会の実現に向け、企業の脱炭素化の取組支援などに積極的に取組んでまいります。

注1 生活全般に関わるサービスを提供しているミツウロコグループでは、さいたま市での「食とエネルギーの地産地消」の実現を目指し、当行のサポートのもと2026年4月、「ソーラー農園」を開業、営農型発電事業に参入しました。この「ソーラー農園」の運営者（発電事業者）はミツウロコグループの株式会社ミツウロコアグリ（代表取締役社長 清水 照文）となります。

注2 需要家が発電事業者から小売電気事業者を介して、長期間・固定価格で再エネ電力を調達する方法。本件のオフサイトコーポレートPPAでは、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社（代表取締役社長 坂西 学）に小売電気事業者としてスキームを提供いただいています。

注3 「温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）に基づく2024年度実績調整後排出係数により算出。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部 サステナビリティ推進室 笠井 勇哉
048-641-6111（代表）

